

モノを片づけたい

- ・どこから片づけていいのかわからない
- ・一人で片づけられない

空き家になるのを防ぐために自宅や実家を片づけたいと考えている方を対象に、実家片づけアドバイザーが相談会を実施します。



片づけの一歩を
踏み出そう！

自宅と実家の 片づけ相談会

日時 令和8年2月20日(金)14:00~16:00

※1組 約20分を予定

会場 横須賀市役所正庁(本館)

対象 自宅か実家が横須賀にある方

定員 先着12組(e-kanagawa電子申請または電話による受付)



- ・相続の手続きって何から始めればいいの？
- ・実家の権利関係も調べたい

- ・空き家の管理をどこに相談すればいいか
わからない

相続や家の権利などが心配

空き家になってしまったら…

同時開催 空き家所有者管理者向け相談会（完全予約制）

空き家の処分や管理などに関するお悩みや疑問に不動産事業者、司法書士、建築士などの専門家から直接アドバイスが受けられます。

申込

・申込期間 令和8年1月26日(月)から
令和8年2月9日(月)まで

・申込方法 e-kanagawa電子申請または
電話による受付

お申込みはこちらから ➡



主催

横須賀市役所 都市部 まちなみ景観課
空き家管理支援担当 ☎ 046-822-8087

協力団体

一般社団法人 実家片づけ整理協会
ホームページ <https://jiikka-katasu.jp/>
お問い合わせ office@jikka-katazuke.jp